

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町

3 地域再生計画の区域

米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町の全域

4 地域再生計画の目標

自然豊かで歴史文化が息づく鳥取県西部圏域（9市町村）は、地域のランドマークである「大山」（だいせん）や圏域を貫流している日野川を中心に海・里・山がコンパクトにまとまり、多彩で特色のある地域資源を有している地域である。圏域内には国際空港や重要港湾が整備され、海外誘客のポテンシャルも高い。しかしながら、国内外から選好される観光圏としてのブランドの確立には至っておらず、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信の強化とともに、観光地域づくりに向けたマネジメント体制の整備が最大の課題である。

このため、大山山麓地域の日本遺産認定や平成30年の「大山開山1300年」を契機として、空き店舗等を活用して海の駅や山の駅的な拠点施設を整備するとともに、歴史文化を体感する環境整備及びプログラム開発、ガイド育成など地域の魅力づくり・仕事づくりを進めるほか、新たな広域観光連携組織を設立し、地域が観光産業で自立して持続的に発展していける体制を構築することで、交流人口の拡大、産業振興等による雇用創出へつなげ、圏域一体となった広域観光の推進による地域経済の活性化とまちの賑わいづくりを目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込客数	10,440,000人	140,000人	140,000人	140,000人
外国人宿泊者数	103,430人	11,636人	11,636人	11,636人
米子市観光センターの 利用者数	31,840人	0人	1,000人	4,000人
米子市観光センターの 総売上高	9,500千円	0千円	5,500千円	15,000千円
新複合店舗の売上げ見 込み	0千円	0千円	0千円	31,150千円

参道エリアにおける新規雇用者数	0人	0人	10人	20人
参道エリアにおける新規起業者件数	0件	0件	1件	3件

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI 増加分の累 計
観光入込客数	140,000人	140,000人	700,000人
外国人宿泊者数	11,636人	11,636人	58,180人
米子市観光センターの利用者数	3,000人	3,000人	11,000人
米子市観光センターの総売上高	10,000千円	10,000千円	40,500千円
新複合店舗の売上げ見込み	4,200千円	5,950千円	41,300千円
参道エリアにおける新規雇用者数	5人	5人	40人
参道エリアにおける新規起業者件数	1件	0件	5件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

大山山麓地域の日本遺産認定や大山開山1300年を契機として、空き店舗等を活用して海の駅や山の駅的な拠点施設を整備するとともに、歴史文化を体感する環境整備及び体験プログラム開発、ガイド育成など、他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備等に取り組むとともに、新たな広域観光連携組織が進める観光地域づくりと合わせて交流人口拡大と雇用創出を実現し、経済活性化とまちの賑わいづくりを目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鳥取県、米子市、倉吉市、境港市、三朝町、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町

② 事業の名称：名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト

③ 事業の内容

○継続的な誘客の創出

大山寺参道の空き店舗を活用してミュージアム化し、様々な展示・催事・ワークショップを行うとともに、チャレンジショップなどによる物販、飲食の出店などに取り組む。また、「大山」のブランド化を推進するため、観光、歴史・文化、自然、食など「大山」の多様な地域資源の磨き上げや、国内外への情報発信を行う。さらに、地域をパワーブランド化して全国に売り込むため、展示・販売・誘客プロモーションを実施する。

○魅力的な滞在コンテンツ・プログラムの開発・提供

ブランド・コンセプトを来訪者に体感させ、かつ滞在交流型観光を促進するための魅力的な滞在コンテンツ・プログラムの開発・提供などを行う。

○地域ならではの食の提供

大山の圏域ならではの新メニューの開発・提供、食のブランド化などに取り組む。

○情報発信・PR

大山の認知度向上を図るため、SNSなどによる情報発信、国内外専門誌等への掲載などに取り組む。また、交通事業者、市町村、民間観光事業者が一体となり、広域的な誘客キャンペーンを実施する。

○観光地域づくり中核組織の整備・推進

滞在プログラム・コンテンツ、宿泊、飲食、移動等の圏域内の各種情報を一元的に提供するとともに、来訪者のニーズに応じた受け地対応を行うため、鳥取県西部圏域一体の観光地域づくりを行う中核組織を整備・推進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・ 県中・西部圏域 12 市町村・県、経済同友会、商工会連合会などの経済団体、観光団体、農業協同組合、青年会議所、金融機関、マスコミ、NPOほか地域住民グループなど官民により構成される組織において、企業立案・実行する。
- ・ 食と農、観光団体等連携による地域資源の活用プログラムづくり、しごとづくり、若者や地元住民団体がサポートするまちの賑わい創出の取組等を協働して企画立案するとともに、人材、スペース、情報発信ツールなど事業実施に必要な資源と資金を持ち寄り、それぞれ役割分担のうえ主体的に事業執行する。
- ・ 大山山麓地域の日本遺産認定や大山開山 1300 年を契機として、エリアのランドマークとして誰もが認める「大山」を中心に官民連携をより強固なものとして、持続可能な観光地域づくりを進めるとともに、新たな雇用を生むためにまちの賑わいを創出する官民協働の取組である。

【地域間連携】

- ・ 地域のランドマークは新たに認定された広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～」の中間に位置し、この「大山」を中心として鳥取県西部圏域 9 市町村のみならず、県中部圏域の市

町村や隣県（島根県、岡山県）との連携による広域的な取組展開により、歴史・文化・食などを切り口とした広域エリアにわたる地域ブランド化を確立するとともに、観光誘客においては県境をまたぐ滞在型広域観光を促進し、一体的なオペレーションにより観光客から見たワンストップ化を実現する。

【政策間連携】

- ・今後大きく成長が見込まれる「観光産業」と、本県の基幹産業である「農林水産業」、住民参画による観光地づくりを通じた「人材育成」を連携させるとともに、人々が行き交う「まちの賑わい創出」を実現し、圏域全体の活性化、持続可能な経済の好循環、若者の定着を目指す政策間連携の取組となっている。

【自立性】

- ・今回の取組は官民で構成する事業推進主体が、人材、場所、情報発信ツールなど事業実施に必要な資源と資金を持ち寄り、大山ブランド確立のための下地を設ける取組であり、今後は新たに設立する新たな広域観光連携組織が中心となって持続的に事業を展開する。

【その他の先導性】

- ・鳥取県西部全域をカバーする新たな広域観光連携組織を設立し、観光地や地元特産物、観光素材等の情報の集約・提供、相談対応や必要な手配など、現地の受け地対応のワンストップ化を実現するとともに、平成28年4月に発足した「山陰インバウンド機構（鳥取県、島根県両県版DMO）」と連携した外国人観光客の誘致促進を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
観光入込客数	10,440,000人	140,000人	140,000人	140,000人
外国人宿泊者数	103,430人	11,636人	11,636人	11,636人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
観光入込客数	140,000人	140,000人	700,000人
外国人宿泊者数	11,636人	11,636人	58,180人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをまとめた「アクションプログラム」の進捗確認を行うとともに、産官学労金言による外部有識者の参画を得た検証機関『鳥取創生チーム拡大会議』において、PDCAサイクルによる検証を実施し、施策提案や総合戦略の見直し提言を受け、新たな施策立案や施策の軌道修正、総合戦略改訂を行う。（毎年6月までに、その前年度事業の評価結果をまとめ、HPで公表する。）

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 852,569 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

米子市

② 事業の名称：山陰のド真ん中！皆生温泉圏域観光拠点整備事業

③ 事業の内容

皆生温泉の中心に位置する観光センターを大幅に機能強化し、街あるきの起点とすることで、旅館の外ににぎわいを創出していく。宿泊客のレクリエーション施設として活用するほか、スポーツツーリズム振興のためアクティビティ（カヤック、バイク）の拠点とする。

また、海の駅的な性格を持たせ、大山に建設予定の新複合店舗（山の駅施設）と海山連携を促進し相乗効果を生む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・今後、施設内にオープン予定のエコツアーデスクと郷土芸能公演及びバス事業については、事業者（団体）に対し立ち上げ時の支援（補助金）は行うが、1年後には売り上げのみで経営する民間事業としての展開を目指していく。カフェ・売店については、1年目の施設の利用者数、売上高を鑑みながら、販売拡大を検討していく。現在の人形コレクション展示については無料として利用者を増やししながら、地元工芸品ギャラリーへ誘導し、工芸品の売上向上を目指す。

【官民協働】

・この事業は、平成28年に官民で作成した「皆生グランドデザイン」に基づいている。観光センターの施設自体は米子市の所有であるが、各事業はそれぞれの民間団体が行うこととなり、事業収益は各団体に還元される。今後の企画立案は米子市及び皆生温泉旅館組合と共同で行い、バス運行事業、エコツアーデスクは民間団体、郷土芸能公演は各郷土

芸能団体、ギャラリー経営は地元工芸品作家団体、カフェ・売店は任意団体が行い、全体的な統括は皆生温泉旅館組合に委託する。

【政策間連携】

- ・当事業は、平成30年の「大山開山1300年祭」を契機とする観光振興はもとより、交通政策、スポーツ振興・文化振興など複数の政策分野が相互に関連する取組であり、高い効果が期待できる事業である。

【地域間連携】

- ・鳥取県西部圏域9市町村は、地域が観光産業で自立して持続的に発展していける体制を構築するため、新たな広域観光連携組織の設立に向け圏域一体で取り組んでいるところである。
- ・当事業は、観光センターを海側の拠点施設（海の駅的施設）として改修し、また、大山町に建設予定の山側の拠点施設（山の駅的施設）と連携し相乗効果を発揮しながら、持続可能な観光地域づくりに取り組むものである。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
米子市観光センターの利用者数	31,840人	0人	1,000人	4,000人
米子市観光センターの総売上高	9,500千円	0千円	5,500千円	15,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
米子市観光センターの利用者数	3,000人	3,000人	11,000人
米子市観光センターの総売上高	10,000千円	10,000千円	40,500千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

産官学金労言の有識者により構成される「米子市地方創生有識者会議」において、客観的に効果を検証する。なお、検証に当たっては、PDCAサイクルにより、上記の指標の達成度の測定による検証を行い事業の進捗確認を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。また、検証結果については、市議会に報告し、意見を求め、市ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 法5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

(3) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大山町

② 事業の名称：「新複合店舗」建設による大山参道にぎわいの復活

③ 事業の内容

- ・ 大山にぎわい復活のためのグランドデザインに基づき、空き家空き店舗の解消による参道のイメージアップ、魅力的な店舗展開による集客力増加、営業店舗増加による観光客滞在時間の増大、もって地域の経済活動の活性化、新規雇用の大幅増を図る。
- ・ 上記対策事業は地域の最優先事業として多面的に取り組み、民間の力の活用に加え、行政（県・町）も強力な支援を行っていく。
- ・ 当該土地建物はプロジェクトメンバーでもある大山参道振興会会員によって取得し、老朽建物は大山町に譲渡、土地は地域おこし会社が将来的に購入することを前提として賃借する。
- ・ 交付金事業としては、地域の中心地の老朽空き店舗を取り壊しの上、新たに複合商業施設を建設し、多様な店舗展開により多様な観光客のニーズに応えることのできる施設としていく。新施設は大山町が所有し、事業展開は地域おこし会社が行う。
- ・ 新複合商業施設は、圏域の食材を活用した飲食店のほか、特色ある土産物店、体験工房的な店舗等の入居を想定し、小イベントの継続実施等と併せて「ひとだまり」のできる拠点施設とする。
- ・ 従来から別事業で取り組んできている空き家空き店舗対策、事業者の意識啓発、新商品開発等と併せ、本事業実施により大山参道活性化の障害となっている現段階で対応可能な空き家空き店舗については解消できることとなり、大山参道のにぎわい復活、地域経済活性化が大きく進展する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ① 通行客の減少に起因する負のスパイラルから脱却するための新施設建設である。
- ② 事業者を中心に地域住民が自ら参画して策定した活性化計画であり、事業への積極度が高い。
- ③ 開山1300年という機会を活用して一気に知名度向上、来訪者増、受入体制整備等を促

進し、健全な事業運営基盤を確立していく。

- ④小イベント等自主企画の企画実施、継続した商品磨き上げ等事業収益の増大努力による自主自立の運営としていく。
- ⑤RESASを活用する等、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを行う。
- ⑥事業推進主体の形成を図る。
 - ・地域事業者団体（観光協会）によって設立された地域おこし会社「株式会社さんどう」が本事業によって建設された施設の運営を担うこととしており、本事業の責任を地域事業者全体で負うこととしている。
 - ・株式会社さんどうの運営は、「わか者」「よそ者」「ばか者」が中心となって行うこととしており、地域のしがらみにとらわれない、斬新な発想による運営が大きく期待できる。
- ⑦地方創生人材の確保・育成のため、株式会社さんどうの職員には多様な分野における豊富なノウハウと卓越した能力を持つ若い人材を登用し、その能力の更なる向上を図っていくこととしている。例えば、企画営業、ICT、マーケティング、デザイン、接客等の各分野に秀でた人材により事業を遂行していく。

【官民協働】

- ①産学官金に地域住民が参画したプロジェクトチームによる「活性化のためのグランドデザイン」に基づいた事業である。
- ②用地取得は民が行い、初期投資を官が担い、金融支援を地場金融機関が行うと共に、事業運営は観光協会出資の地域おこし会社が行う。

【政策間連携】

- ①日本遺産、国史跡等文化歴史資産を活かすための受入体制整備である。
- ②インバウンド対応、景観整備等国立公園満喫プロジェクトの事業趣旨に合致した事業である。
- ③地域産品を主体とした商品構成をとることにより、農商工連携の強化と魅力向上を図る事業である。
- ④町なみ環境整備事業（国交省）で取り組めなかった老朽建物の除去を伴う事業である。

【地域間連携】

- ①鳥取県だけでなく山陰地方のシンボルである「大山」ににぎわいが戻ることであり、周辺地域への観光客回遊が増加し、それに伴う経済波及効果が生じる。
- ②観光庁の広域観光周遊ルートの中核として県境をまたいだ連携が可能となる。
- ③大山町だけでなく、鳥取県が中枢に参画することにより、周辺自治体間の連携強化、県民の連帯意識強化が促進される。
- ④隣接する米子市皆生海岸に整備予定の「海の駅」的性格を持つ拠点施設と密接な連携を図ることにより、地域のブランド力向上、顧客満足度向上に大きな相乗効果が発揮できる。

⑤ 重要業績評価指数（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
新複合店舗の売上見込み	0 千円	0 千円	0 千円	31,150 千円
参道エリアにおける新規雇用者数	0 人	0 人	10 人	20 人
参道エリアにおける新規起業	0 件	0 件	1 件	3 件

者件数				
-----	--	--	--	--

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	K P I 増加分の 累計
新複合店舗の売上げ見込み	4,200 千円	5,950 千円	41,300 千円
参道エリアにおける新規雇用者 数	5 人	5 人	40 人
参道エリアにおける新規起業者 件数	1 件	0 件	5 件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度 6 月頃を目処に、産官学金労言代表委員に住民代表（女性）を加えた 12 名で構成する第三者検証委員会において検証を行う。事業 1 年目は事業実施内容等アウトプットを主体とした検証を行い、2 年次以降はその事業成果（アウトカム）について、具体的数値により検証を行う。

併せて、議会においても担当常任委員会及び全員協議会等において、随時状況報告並びに成果報告を行う。第三者委員会の報告が提出された際には速やかに議会へも報告し意見を求める。検証結果は、速やかに町報、町ホームページ等で公開する。

⑦ 交付事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 231,497 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをまとめた「アクションプログラム」の進捗確認を行うとともに、産官学金労言による外部有識者の参画を得た検証機関『鳥取創生チーム拡大会議』や関係者へのヒアリング等により、実績値や客観的データ、取組状況をもとに、PDCAサイクルによる検証を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年6月に、数値目標の達成状況及び施策の取組状況等について評価を行う。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
観光入込客数	10,440,000人	140,000人	140,000人	140,000人
外国人宿泊者数	103,430人	11,636人	11,636人	11,636人
米子市観光センターの利用者数	31,840人	0人	1,000人	4,000人
米子市観光センターの総売上高	9,500千円	0千円	5,500千円	15,000千円
新複合店舗の売上げ見込み	0千円	0千円	0千円	31,150千円
参道エリアにおける新規雇用者数	0人	0人	10人	20人
参道エリアにおける新規起業件数	0件	0件	1件	3件

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
観光入込客数	140,000人	140,000人	700,000人
外国人宿泊者数	11,636人	11,636人	58,180人
米子市観光センターの利用者数	3,000人	3,000人	11,000人
米子市観光センターの総売上高	10,000千円	10,000千円	40,500千円
新複合店舗の売上げ見込み	4,200千円	5,950千円	41,300千円
参道エリアにおける新規雇用者数	5人	5人	40人
参道エリアにおける新規起業件数	1件	0件	5件

県が年末または年度末時点で市町村、観光地、宿泊事業者等の協力を得てとりまとめ把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年6月に、前年度事業の評価結果をまとめ、HPで公表する。